

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

②施設・事業所情報

名称：クオリスキッズ名城公園保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：園長 小川 奈美	定員（利用人数）：60（58）名	
所在地：愛知県名古屋市北区金城1-7-1		
TEL：052-938-9885		
ホームページ： https://quolis-kids.com/301_meijoko/en/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和2年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社クオリス		
職員数	常勤職員：12名	非常勤職員：6名
専門職員	保育士：15名	栄養士：2名
施設・設備の概要	保育室：6室	調理室
	職員室、職員休憩室	屋上スペース

③理念・基本方針

<p>【理念】 保育サービスを通じて、地域社会に貢献する</p> <p>【保育方針】 豊かな人間性を持った子どもを育成する</p> <p>【保育目標】 心と体と生きる力を育む保育園</p> <p>①すくすく育つ 健康的な生活習慣を身に付け、安全な環境の下で情緒の安定を計る</p> <p>②わくわく遊ぶ 友達と一緒に日々のあそびを通して、好奇心や創造力を拓げる</p> <p>③いきいき学ぶ 様々な体験や多様な人と関わりを通して、学ぶ力や思いやりの心を育む</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針の『豊かな人間性を持った子どもを育成する』をモットーに、子どもの健やかな成長を願い、温かい言葉と優しいまなざしで保育を行っている。 ・『遊びの中でいきいきと楽しく遊ぶ』をコンセプトに教育を行っており、通常の保育に加えてリトミックや対応、英語のプログラムを通じて子どもの心身の発達や意欲、忍耐力、たくましい心を育むとともに、国際感覚を養う機会を設けている。 ・食育に力を入れており、行事食や地域食、外国の食事等を積極的に取り入れ、楽しくおいしく食べられるよう栄養士を中心に取り組んでいる。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 7月 1日（契約日）～ 令和 5年 6月 13日（評価決定日） 【令和5年 3月 22日（訪問調査日）】
受審回数（前回の受審時期）	0 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【充実した食育活動】

食育に力を入れており、行事食や地域食、外国の食事等を積極的に取り入れ、楽しく美味しく食べられるよう栄養士を中心に熱心に取り組んでいる様子が窺えた。また、食事前の紙芝居や三色食品群「体になる」「血や肉になる」「体を調整する」を色分けし、今日食べた食品がどこに分類できるかをクイズ形式で学べる等工夫しており、子どもの食への興味や関心を高めるための取組にも力を入れている。食の安全には最新の注意を払い、給食に使用する食材は「国産」にこだわり、自園で調理している。

【保護者が相談しやすい環境の整備】

園長や職員の人柄もあると思われるが、保護者が気軽に相談できる雰囲気を感じられ、保護者が相談する方法や利用開始時に説明し、日頃は意識して声をかけるように配慮が行われている。相談体制も、担任や園長、主任が対応できる体制を整え、プライバシーに配慮した部屋で対応するなど、適切な対応も窺える。また、意見箱や利用者満足度調査や行事アンケートの実施、年2回の個人面談等、意見を聴く姿勢は保護者からも評価が高く、意見が言いやすい、気軽に相談に応じてもらえる等の声が多い点は評価が高い。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

会社として中・長期事業計画が策定されているが、園独自の中・長期事業計画および収支計画の策定、ならびに中・長期事業計画を踏まえた単年度の事業計画の策定が望まれる。事業計画策定にあたっては、実施状況の把握や評価・見直しが行えるよう、具体的な目標や数値の設定等を検討されたい。また、事業計画への職員の理解が得られるよう、多くの職員の参画や意見が反映できる仕組みがあると良い。

【職員の育成に向けた取組の強化】

職員の育成に向けた面談等が行われているが、客観的な評価に基づいた人事考課制度や自らの将来を描けるようなキャリアパスについては、さらなる充実化が必要と思われる。また、研修等には積極的に参加しているが、その研修の効果を高めるためにも伝達研修の実施により受講者の理解向上と指導力の育成が図られることが望まれる。今後に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受け改善しないといけない点がはっきりとわかりました。指摘されたところを、一つずつ改善していくためにこれからも本部や他の職員と連携をより密にとり、より良い保育園作りを目指していきたいと思いました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 企業理念や保育方針、保育目標は確立され、会社のホームページや入園のしおりに明記している。クレドカードを職員全員が携帯し、いつでも確認できるようにしているが、具体的な内容や説明は行われていない。保護者には入園のしおりで説明しているが、今後は、理念・方針の玄関等への掲示により、来園者や保護者への周知が図られることに期待したい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 北区園長会で利用率や地域の状況等を共有および情報交換しながら、今後の対応等の検討が行われている。他園の取組の工夫や成果等の情報から、園で実施可能な取組を検討している。コスト分析や運営状況チェック、経営状況等の把握・分析を行っているが、園児数が定員に達していない点、保育コスト削減の提案等の課題がある点において、今後は職員の協力を得ることも必要と思われる。また、地域福祉保健計画を把握・分析し、園の事業運営に反映する取組にも期待したい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 経営環境と園の運営状況の分析に基づき、人材確保、人材育成支援等の改善すべき課題点を明らかにしている。今後は、経営状況や改善すべき課題について職員に周知することで共有し、具体的な改善に向けた取組の実施に期待したい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 本社による中長期事業計画（2022～2027年）が策定されている。今後は、中長期事項計画の財務面での裏付けとなる中長期収支計画の策定、ならびに中長期事業計画で掲げた計画を達成するまでの、年度ごとの具体的な推進計画を策定し、定期的な進捗状況の確認や必要に応じた見直しを行うことが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 単年度事業計画は策定されているが、単年度の計画は、当該年度における具体的な事業・保育等に関わる内容が具体化され、中・長期計画を反映し計画を着実に実現する内容の作成が求められているため、今後は園において、中・長期計画を検討した上で、中・長期計画を反映した単年度事業計画の策定が望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は年度末までに策定している。策定した事業計画書の内容は、進捗状況を評価できる表記ではないため、実施状況の把握や評価・見直しはできていない。今後は、事業計画そのものを、中・長期事業計画の充実と併せて職員等の参画や意見の反映のもとで策定し、その実施状況を定められたルールに基づき定期的に評価することが望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の内容は、入園説明会や連絡用アプリを通じて概要を保護者に伝え、行事にかかわる事項は、掲示板に掲示するとともに連絡用アプリを通じて日程等が確認できるようにしている。しかし、事業計画の配布や掲示、説明等には不十分さが感じられ、保護者によりわかりやすく説明する資料の作成や配布などの工夫に期待したい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ	c
<p><コメント> 職員一人ひとりの活動状況については、自己評価表を基に、保育の計画性、子ども及び保護者への対応、保育者としての資質や能力等について振り返りを行い、保育の質の向上を図っているが、保育園全体の評価は行われていない。今後は、園全体の保育運営に関する評価が組織的に行われることに期待したい。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ	c
<p><コメント> 日々の保育や会議等で課題が出た際は、職員で情報共有しその都度話し合い、解決に向けて取り組んでいる。今後は、園全体の自己評価結果の分析・検討、課題等の洗い出しと課題の明文化、改善策の実施、改善策の実施状況の評価・見直しといった流れがPDCAサイクルのもと実施されることに期待したい。</p>				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 園長の役割と責任は、職務分担表に記載されている。園全体の職員配置及び担当業務については、園長が年度初めの職員会議で周知を図っている。さらに、4月の園だよりを通じて、保護者に運営および実践の方向性を明らかにしている。非常時の担当や組織図が明示され、園長不在時は主任が指揮を執ることが明確となっている。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	Ⓐ	b	c
<p><コメント> コンプライアンス規程が整備され、法令遵守に向け、コンプライアンス研修、障害児人権研修、パワハラ・リスクマネジメント等の研修を受講し、内容について職員会議等で周知を図り、知識の共有化を図っている。また、入社時や個人面談等で職員の学びを促し、遵守すべき法令等の研修を行っている。</p>				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<p><コメント> 職員には「期待する職員像」が示されており、理解しやすく実現可能な目標設定となっている。目標成果シートは職員自身で振り返りを行い、年2回の園長との面談を通して評価・分析が行われている。今後は、明らかになった課題をどのように職員と共有したか等を明文化し、さらに指導力を発揮されることに期待したい。</p>				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 園の経営状況や人事・労務・財務管理は、園長と本社で情報共有が行われている。働き方改革では、休暇取得の推奨、定時退勤、休憩取得等が実現できるよう、職場のICT化の促進や保育業務支援システムを導入し、連絡用アプリを活用した迅速な保護者対応等に取り組んでいる。また、職員間においては、相談がしやすい、意見が言いやすいといったオープンな雰囲気、コミュニケーションが円滑に取れる雰囲気を大切にすることで、働きやすさを肌で感じてもらえるよう努めており、良好な関係性が窺える。</p>				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<p><コメント> 障害のある子どもの保育を行う加配保育士の採用について職員体制を整えるとともに、担当職員の育成を図ることを課題として検討している。本社とともにあらゆる側面から採用計画、方針の見直しを一考されると良いと思われる。また、正社員・パートの計画的な人材確保に関する事業計画の策定とこれに基づいた計画的な取組に期待したい。</p>				

	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 名古屋市業績評価制度を導入し、職員一人ひとりの職種や経験年数等に応じた期待水準を定めている。年2回の目標管理面接では、職員一人ひとりの個別目標の設定と達成状況の確認、職員の専門性や職務遂行能力等の評価・査定を実施するほか、年1回の意向調査で、職員から職務に関する意見を聴取し、実務に反映するよう努めている。人事考課制度やキャリアパスについては、さらなる充実を検討されたい。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は職員の有給休暇取得状況や時間外労働等をシステムを通して把握している。また、年2回職員と個人面談を実施しているほか日々職員の様子を見ながら、声をかけたり、相談に応じる等話しやすい環境に努めている。さらなる取組として、会社として専門家を確保し、メンタルヘルスケアへの取組が望まれる。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長による個別面談は、職員が取り組んでいる自己評価をもとに年度初めにはその目標について、年度途中には進捗状況の確認、年度末には達成状況の確認と次年度への展望へと繋げる仕組みとなっており、育成が行われている。今後は、職員が納得できるような客観的な評価と目標管理制度の運用をめざすことに期待したい。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園における職員教育や育成・研修に関する方針やマニュアルの策定には至っていない。オンラインを含む外部研修の案内があれば、園長の了解の下、職員で協力しつつ受講している。今後は、園として職員の教育や育成・研修の基本方針や研修計画が策定され、それに基づいた実践が期待される。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 外部のキャリアアップ研修やテーマ研修等は積極的に推奨し参加できるようにしている。OJTは、メンター制度（先輩社員が新入社員に定期的に面談を行い、不安や悩みを聞いて精神的なサポートする人材育成の方法）のような明確な仕組みはなく、先輩の所作を見て覚えるのが基本となっている点は改善に期待したい。また、外部研修の受講者による伝達研修で共有を図るとともに、受講者の指導力の育成にも期待したい。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 実習生受入れマニュアルを整備し、実習生の受入れが可能なことを保育専門学校や短期大学に伝えたり、近隣の学校を訪問して園の紹介を行っているが、現時点で実習生の受入れはない。園は実習の受入れを希望しており、受入れに向け、受入れ担当者の研修や学校側との連携等が望まれる。</p>			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 地域に向けた広報誌等はなく、公開は専らホームページに頼っている。会社のホームページでは、理念・基本方針や保育内容等がわかりやすく明示されているが、事業計画や事業報告及び財務諸表等は公開されていない。地域に向けては、近隣の小児科や歯科医院等に園の保育理念や活動の様子を紹介したパンフレットを置く等して、地域の子育て世帯に園を知ってもらうなど、積極的な情報公開に期待したい。</p>			
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 本社の監事監査とは別に、外部の専門家による内部監査を実施し、公正かつ透明性の高い適正な運営が図られていることは評価できる。園では小口現金のみ管理し、その他の金銭のやり取りに関する事務は本社が担当している。さらなる取組として、年度初めの職員会議において、保育事業における重点実施事項について周知を図ることに期待したい。</p>			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	⑥ · c
<p><コメント> 事業計画に地域活動推進事業を掲げ、地域との関係づくりに取り組んでいるが、コロナ禍のため地域との交流には制限がある。玄関には、地域の行事等のチラシやポスターを貼り、保護者の活用を促している。コロナ収束後は、近隣の高齢者福祉施設と連携し、子どもと高齢者が交流を図れるよう検討している。さらなる取組として、近隣のゴミ拾いや散歩時に地域の方と挨拶や会話を交わしたり、地域の自治会の方々を園行事に招く等、関わり方の工夫に期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	⑥ · c
<p><コメント> 事業計画に小中高生保育体験事業を掲げ、その意義が明記されている。これまでに受入れた経験はないが、保育の学生や地域の中・高校生のボランティア、昔遊びを教えてくれるボランティアの方を受入れることができるよう検討するとともにボランティア受入れマニュアルや受入れ時の注意事項等の作成にも期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	⑥ · c
<p><コメント> 保育所として必要な社会資源をリスト化し、定期的に変更や漏れがないよう見直しを行っている。児童相談所や保健センター、療育センター等の関係機関とは直接連携を図り、対象園児に応じて発達相談、支援に関するアドバイスを受け、職員間で共有し保育に生かしている。しかし、共有内容の職員への周知等は不十分さを感じられることから、改善に期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	⑥ · c
<p><コメント> 療育センターや区役所民生子ども課、子育て支援の一むの参加者からの情報をもとに子どもの福祉ニーズの把握に努めている。今後は、地域との連携を積極的に図り、民生委員等との連携も視野に入れた取組に期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	⑥ · c
<p><コメント> 災害時の避難所として地域住民にも活用してもらえるよう防災品等を備蓄している。また、災害時の人命救助に備えて、AED（自動体外式除細動器）等も整備している。地域貢献に関わる事業や活動を事業計画等に明示していない点や具体的な取組が少ない点は、まだ改善の余地がある。今後に期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	⑥ · c
<p><コメント> 子どもを尊重した保育理念・基本方針を目標に掲げ、しおりに明示している。人権の尊重に関して職員のセルフチェックリストに明記し、気になる点は会議で検討するなどして改善を図っている。紙芝居で子どもが互いに尊重する心を育てるため、紙芝居で伝える内容を工夫するなどして伝えている。取組としては行われているが、組織的かつ継続的な取組としては課題も感じられる。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	⑥ · c
<p><コメント> 子どものプライバシー保護を入園のしおりに明記し、保護者に説明している。新任研修時には権利擁護に関して説明し、マニュアル等も基本姿勢として作成している。日頃の保育で職員の言動や動作において気になることがあれば、会議等で改善に向けて話し合いが行われているが、訪問時に不適切な場面が見受けられた。プライバシーや権利擁護に関する職員の理解をより高める取組に期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	①	a · b · c
<p><コメント> 保育所を紹介する資料は、写真やイラストを使いわかりやすく紹介している。ホームページでも活動内容とともに紹介されている。見学希望者に対しては園内の見学、説明や質問等丁寧な対応に努めている。通園の心配事や子育て相談には時間をかけて対応し、必要に応じて様々な制度の説明を行うなど、一人ひとりに丁寧に対応していることが窺える。</p>			

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 入園時や保育の変更の際は、書面の配布や保護者へのメール配信で伝えている。配慮が必要な保護者へは個別で伝わりやすい方法で対応しているが、職員への周知不足により説明を求められた職員が対応できない場合も見られる。保育の開始や変更時の説明に関する共通ルールの作成とその周知により、保護者への説明が適切に行われることに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育所の変更は、園長を中心に行っている。引継ぎ文書としてなごやっ子サポートリレーシートを活用し、必要な情報を書き入れ渡している。また、保護者に確認の上、転園先の要望に応じて保育記録等を伝えている。地域では幼保小連携でお互いに情報共有する仕組みがあり、小学校入学に向けた保護者の不安や相談に対して情報を提供するなどして安心できるよう対応している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 年度末に利用者満足アンケートを実施し、それをデータ化して玄関に掲示している。結果をもとに改善できるよう職員で話し合い今後活用している。また、年2回の個人面談の実施や、行事ごとのアンケートをデータ化し次の行事に活かすなど、定期的な満足度調査の実施と改善に取り組んでいる。さらなる取組として、担当者の設置によりよい組織的な取組となることに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制は整備され、玄関への掲示や入園のしおりで周知している。保護者からは苦情よりも要望が多く、送迎時に口頭で伝えられ、改善や対応策はその場で対処していることが多い。アンケートの項目に苦情欄はあるが苦情はない。苦情や相談等担任が対応したことは園長・主任に報告、日報や申し送りノートに記録、必要に応じて話し合い、その結果を保護者に伝えるなど迅速な対応に努めている。苦情内容及び解決結果等のホームページ等での公開は現状行われていないため、今後検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者が意見や相談する方法は利用開始時に周知している。気軽に相談できるよう意識して声をかけるなどしており、相談時には担任や園長、主任が対応できる体制となっている。相談内容に応じてプライバシーに配慮した部屋で対応している。保護者アンケートからも気軽に相談に応じてもらえているとの回答があり、良好な様子が窺える。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 意見箱は玄関に設置されているが、口頭で直接伝えることが多い。連絡帳での相談は担任が対応している。相談内容に応じて、主任から園長に伝え、職員と情報共有して改善に繋げている。しかし、相談対応マニュアルがあるものの職員に周知されてない。定期的な見直しの実施と組織的な相談対応となることに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> リスクマネジメントに関して、事故防止マニュアル、散歩マニュアル等整備され、子どもの安全確保、事故防止に取り組んでいるが、研修機会はほとんどない。ヒヤリハットの重要性や事故防止策や改善策の実効性の評価・見直しの実施など、子どもの安全への職員の意識がより高まる取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 感染症については職員全体で取り組んでいる。玄関の見やすい場所にインフルエンザ等の感染症者の日付・人数を表記し、ポスターや呼びかけで保護者に注意喚起している。また、入園のしおりにも体調管理や変化の対応、感染症等留意することを明記し説明している。コロナ禍で感染症への取組は力を入れて取り組んでいるが、共通理解で取り組むためのマニュアル等を作成し、周知することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 災害時の防災対策は園長が防災管理者となり、毎月、火災や地震、水害・津波等様々な災害を想定した避難訓練を行っている。火災報知器・煙探知機・誘導灯・避難経路図の整備、食料や備品類の備蓄、保護者及び職員の安否確認方法など、万が一の災害に備えた取組が確認できた。地域などとの連携については、5月の防災訓練を市と共同で実施を予定しており、今後の広がり期待したいところである。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保育は、年間指導計画及び事業計画に沿って標準的な実施方法が文書化されており、それを基に個別指導計画が作成されている。子どもの育ちに応じ、個別性を大切にされた支援を目指していることが計画から読み取れる。配慮した養育支援が必要な子どもには、保護者や担任、その他関わる人々が情報共有し、個別支援計画に基づき対応している。標準的な実施方法は、職員が共通理解のもと実践するためのものであり、その共有化については課題も見られる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法は年1回見直しを行っているが、年度途中で年間指導計画が大きく変わることはないため、職員での見直しは行われていない。特別に養育支援に配慮が必要な事例は個別支援計画で対応しているが、今後は標準的な実施方法に連動して、職員の気づきや意見が反映されるような仕組みがあると良い。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 指導計画は、事業計画と照らし合わせ毎年年間目標に沿って作成している。子ども一人ひとりの発達状況や生活背景をアセスメントした児童票、その他個別の記録や情報をもとに作成している。クラス担任が指導計画を作成、主任・園長が確認し、必要に応じて指導している。アセスメントや計画作成にあたり、保育士以外の関係者や関係機関等との連携を強化することで、より専門性の高い指導計画となることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画はデジタル化され、職員で共有できる仕組みがある。見直しは、担任とかかわりのある保育士がクラス単位で行われており、達成できていない場合は計画の見直しと改善を図り、達成された項目は次の新たな課題を探り計画に取り入れている。見直しは「4～5月」「6～8月」「9～12月」「1月～3月」の4期ごとに行われている。見直し後は、主任や園長の確認やチェックがあり、適切に評価・見直しが行われているか確認する仕組みがある。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保育の実施状況は、定められた書式によって記録されている。記録はネットワークシステムで職員全員が見ることができ、共有できるようにしている。記録の書き方については、担任同士で互いにチェックしたり、園長から指導を受け、改善を図っている。情報共有の仕組みについては、人員配置等の課題はあるがさらなる工夫が必要と思われる。今後期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 個人情報保護について守秘義務誓約書を取り交わし、職員一人ひとりに周知している。記録管理は園長が責任者となり、保護者には個人情報の取扱いに関して説明している。個人情報の入ったファイルは鍵のかかるキャビネット管理が行われているが、業務時間内に事務作業が終わらず管理が不適切な点も見受けられる。個人情報保護の重要性や管理について、改めて研修を実施したり管理を徹底するための工夫に期待したい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保育の理念、方針に基づき、子どもの状態や地域の実情などを考慮して、保育の全体的な計画を作成している。しかし、保育の全体的な計画は園長はじめ一部の職員が作成、見直しが行われており、保育に関わる多くの職員による参画のもとでの作成、見直しとは言えない。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント> 園は日当たりが良く、温湿度、換気、におい等、過ごしやすい環境に配慮した空間となっている。室内の掃除は当番制で行われており、用具や玩具も定期的に洗浄や清拭を行い、常に清潔を心がけている。寝具はコットで床に直接触れることはない。通路や廊下等にも余計な物は置かれていない。クラス内の配置等は、子どもの状況に応じて変更しており、狭いながらも工夫して取り組んでいる様子が感じられる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a・②・c
<p><コメント> 子どもの発達や家庭環境から生じる一人ひとりの子どもの個性を尊重した保育に努めている。安心して過ごせる保育を目指しているが、心に余裕がなく、せかす言葉や制止させる言葉がけになることを自覚している職員もあり、これを良い機会と捉え、研修の実施や職員体制の充実等改善に繋がる取組に期待したい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	③・b・c
<p><コメント> 子どもが生活に必要な基本的な生活習慣が身に付けられるよう工夫して取り組んでいる。脱いだ衣類を掛けるフックや設置したり、靴下入れや水筒かけなども所定の場所を設けるなどして、外から帰ったら誰に言われるでもなく掛けたり入れるなどの場面が見られた。食事の大切さや食べ方等も、紙芝居を用意し身に付ける大切さを伝え行動に繋げている工夫は良い取組と言える。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	④・b・c
<p><コメント> 子どもが主体的に遊びや学びができるよう、既成のものにはない工夫と方法を取り入れた手作り玩具を作成している。天気の良い日は散歩や水遊びなど外に出る機会を計画的に取り入れ、近隣に公園の多い土地柄であることから自然と触れ合える機会も多い。屋上にはプールを設置したり、園庭で野菜を育て収穫、それを食材として楽しんでいる。虫を教材にし、さなぎから羽化して蝶になる感動を体験するなど情操面も育む取組も行われている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	⑤・b・c
<p><コメント> 0歳児は日々できる事が増え見守りが必要になるため、担任以外に保育補助を増やし対応している。長時間保育の場合には、保育士同士のコミュニケーションを増やし、安心して過ごすことができるよう配慮している。送迎時の保護者からの申し送りは、どんなことでもしっかり聞くよう努め、保育士全体での対応を心がけている。連絡帳でのやりとりだけでなく、初めてできたこと等は口頭でも伝え、保護者とともに成長を喜べるよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	⑥・b・c
<p><コメント> 3歳未満児の保育において、一人ひとりの子どもの成長に応じた保育を心がけている。1・2歳児は、月1回リトミック活動を楽しみにして参加している。玩具も成長に合わせた知育玩具を取り入れている。子ども同士の関わりを見守りながら、必要に応じて仲立ちしている。連絡帳は、園の様子を一人ひとり手書きで伝えており、保護者からの書き込みが多く子育てに関心が高い様子や職員の適切な返信や対応が確認できた。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	⑦・b・c
<p><コメント> 3歳以上児は、集団の中で個性が活かされるよう保育士のかかわりを大切にしている。特に、手先の巧緻性が伸びる時期であり、玩具や絵、本、手紙のやり取りなどに興味を持てるよう取り組んでいる。リトミックは月1回、体操教室は月2回、その他英語カードゲームや劇遊びも興味を持って取り組んでいる。異年齢での活動では、楽しみながら協力して取り組む様子が見られた。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	⑧・b・c
<p><コメント> 身体に障害のある子どもはいないが、知的や精神障害のある子どもには個別指導計画を作成し、障害指導員によるスーパーバイザーの指導や助言を受けている。障害のある子どもは、日々の保育の中で周りの友だちに助けられながら楽しく過ごし共に成長できるよう保育士が関わっている。障害を理由に断ることはなく、集団保育で他の子どもとともに生活することで成長、発達の促進を図り、他の子どもが障害への理解を深められるよう受入れを行っている。</p>		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもへの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 長時間保育時は、保育士による情報の報告と引継ぎが行われている。連絡帳で保護者に伝えているが、必要に応じて口頭でも伝えるようにしている。在園時間が長時間になることに考慮した環境整備として、混合保育となり異年齢の子どもが集まるため、子どもの動きに危険を伴う恐れや小さな玩具を口に入れる恐れに対して留意しているが、長時間保育の子どもが多く穏やかに過ごす環境については課題も見られる。今後に期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 卒業生が1名しか事例はないが、就学を控えた子どもには就学の見通しの計画を立て支援している。幼保小連携で連携し、情報共有を図っている。就学に対して保護者から心配事や相談を受けることがあり、学校に確認をするなどして応えている。就学予定の学校とは、必要な情報を「なごやっ子サポートリーシート」にまとめ渡すほか、必要に応じて情報提供するなど連携を図っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康問診票の書式に沿った検診やその他入園前の生活や健康状態、食事、予防接種の有無等の情報を把握している。SIDS(乳幼児突然死症候群)・SUDI(予測不能乳幼児突然死)に関しては、入園のしおりで保護者に説明している。午前午後の健康観察、午睡中の呼吸、顔の位置に留意し、うつぶせ寝は行っていない。0歳児は5分、1・2歳児は10分おきに見守り確認している。体調変化時には情報を共有し、迅速に対応できる体制を整え、保護者には早めに伝えている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 年2回医師による健康診断と年1回歯科健診を行っており、保護者にはその都度結果を伝え、受診や治療が必要な場合は書面で受診を勧めている。日々の健康状態を記録し、情報を共有している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時に、入園前の自宅での授乳・食について、離乳食の状況やアレルギーの有無を調査し、把握に努めている。食品調査票で食品名を挙げ、食べたことのない食品は自宅で3回食べて貰ってから提供している。栄養士・園長・アレルギーのある子どもの保護者による三者面談で情報共有と確認を行い、安全な保育に向けた取組が行われている。食事の際は、食器の色分けや席の配置、確認の徹底など誤食防止に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 嗜好調査の結果をセレクトメニューで反映し、食べたい物や量を自分で選べるようにしており、年長組は3月に人気の高いメニューを提供した。行事食や地域食では季節や食品の謂れなども紹介し、食を楽しむことができるよう工夫している。食事前の紙芝居で、嫌いな食べ物を克服できた事例がある。玄関にはその日のメニューを実食で展示し、親子で会話する機会もある。年長組は、三色食品群「体になる」「血や肉になる」「体を調整する」を色分けし、今日食べた食品がどこに分類できるかをクイズ形式で学べるように工夫しており、食への関心を持てるような取組が行われている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 栄養士は、子どもの食事の様子を見ながら、食べずらいもの、よく食べられるもの等チェックをして、メニューに反映している。残食の多い食材は工夫して食べられるようにしている。行事食や地域食も工夫して行われており、収穫した食材も人気である。食べられなかったものが少しでも食べられたら褒めて、食べたくなるよう援助している。調理場は、保健所の研修に参加したり、マニュアルに基づいた衛生管理が行われている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 送迎時のコミュニケーションの充実を図っている。また、連絡帳を活用して園からは園での様子や特記すること、保護者からは家での様子や気を付けて欲しいこと、感謝の言葉が確認できる。クラス全体の活動内容はクラスだよりで隔月、園だよりと給食だよりは毎月発行し、子どもの成長や他の子どもの様子等も伝わるよう工夫して作成している。</p>		

A-2-(2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 送迎時には会話をしたり挨拶をして様子を聞いたり、相談対応等のコミュニケーションの充実化を図っている。子育てに関する相談や悩み等は担任が受けることが多く、主任が足りない分を補っている。就労での相談や急な仕事での時間延長にも快く応じており、安心してもらえるよう努めている。受診等で遅れる場合や遅刻対応は11時までの申し込みなら食事にも柔軟に対応している。</p>			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 家庭での虐待等の恐れがある場合には、児童相談所と連携を図り対応している。事例は記録にも残している。日頃の保育の中で子どもの変化や様子に心配なことがあれば、保育士同士で相談、確認をし、主任や園長に報告している。虐待対応マニュアルは作成されているが、研修や読み合わせ等により職員への周知・理解に繋がることに期待したい。</p>			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 年度末に保育実践について職員一人ひとりが自己評価を行っているが、それらを集計したりデータ化は行っていない。自己評価からは、保育実践や改善に向けた意識は高く、向上を目指す意見が多く窺えるため、保育士同士の勉強会等の実施により、お互いに高め合えるような環境づくりの構築に期待したい。また職員一人ひとりの自己評価が園全体の自己評価に繋がることにより、全体の質が高まることにも期待したい。</p>			